

専決報告第 5号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のように専決処分したので同条第2項の規定により、これを報告する。

令和8年 6月12日 報 告 木祖村長 奥 原 秀 一

専決第 5号

令和7年度 木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第3号）

令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和8年 3月31日 専決 木祖村長 奥原秀一

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		43,418	416	43,834
	1 後期高齢者医療保険料	43,418	416	43,834
4 繰入金		11,683	△1	11,682
	1 一般会計繰入金	11,683	△1	11,682
6 諸収入		120	△61	59
	2 償還金及び還付加算金	120	△61	59
歳 入	合 計	55,698	354	56,052

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		55,577	415	55,992
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	55,577	415	55,992
3 諸支出金		121	△61	60
	1 償還金及び還付加算金	121	△61	60
歳 出	合 計	55,698	354	56,052

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	43,418	416	43,834
4 繰入金	11,683	△1	11,682
6 諸収入	120	△61	59
歳入合計	55,698	354	56,052

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	55,577	415	55,992			415	
3 諸支出金	121	△61	60			△61	
歳 出 合 計	55,698	354	56,052			354	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	32,349	149	32,498	1 特別徴収保険料	149	・特別徴収保険料
2 普通徴収保険料	11,069	267	11,336	1 現年度分	229	・現年度分
				2 滞納繰越分	38	・滞納繰越分
計	43,418	416	43,834			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	1	△1	0	1 事務費繰入金	△1	・事務費繰入金
計	11,683	△1	11,682			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	120	△61	59	1 保険料還付金	△61	・保険料還付金
計	120	△61	59			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	55,577	415	55,992			415	18 負担金、補助及び交付金	415	◎後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合負担金	
				(負) 特別徴収保険料		149				
				(負) 現年度分		229				
				(負) 滞納繰越分		38				
				(繰) 事務費繰入金		△1				
計	55,577	415	55,992			415				

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	121	△61	60			△61	22 償還金、利子及び割引料	△61	◎保険料還付金 22 償還金、利子及び割引料 ・保険料還付金
				(諸) 保険料還付金		△61			
計	121	△61	60			△61			